

恵庭市告示第109号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、以下のものを指定納付受託者に指定したので、同第2項の規定により次のように告示する。

令和7年8月13日

恵庭市長 原田



1. 指定納付受託者の住所及び名称

- (1) 東京都品川区上大崎三丁目1番1号 JR東急目黒ビル 7階
株式会社トラストバンク
- (2) 北海道札幌市中央区大通西3丁目11番地
株式会社札幌北洋カード
- (3) 東京都港区海岸1丁目7番1号 東京ポートシティ竹芝オフィスタワー
S Bペイメントサービス株式会社
- (4) 東京都渋谷区桜丘町22-14 N. E. SビルN棟2階
株式会社アイモバイル
- (5) 東京都千代田区紀尾井町1-3
PayPay株式会社
- (6) 東京都渋谷区恵比寿南3-5-7 デジタルゲートビル10階
株式会社DGフィナンシャルテクノロジー
- (7) 東京都新宿区西新宿2丁目3番2号
KDDI株式会社
- (8) 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 アグリスクエア新宿4階
株式会社JR東日本ネットステーション
- (9) 東京都世田谷区玉川1-14-1 楽天クリムゾンハウス
楽天グループ株式会社
- (10) 東京都渋谷区南平台町5-6
東急株式会社
- (11) 東京都渋谷区道玄坂1-2-3 渋谷フクラス
GMOペイメントゲートウェイ株式会社
- (12) 東京都豊島区東池袋3丁目1番1号
株式会社クレディセゾン
- (13) 東京都港区麻布台一丁目3番1号麻布台ヒルズ森JPタワー
株式会社SHIFT

- (14) 東京都武蔵野市吉祥寺本町1-12-9
アイハーツ株式会社
- (15) 東京都渋谷区恵比寿南1-15-1A-PLACE恵比寿南3階
株式会社オールアバウトライフマーケティング
- (16) 東京都千代田区神田錦町1丁目1番地
イオンフィナンシャルサービス株式会社
- (17) 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
三菱商事株式会社 S. L. C. グループ
- (18) 大阪府吹田市江坂町一丁目23番38号
株式会社エフアンドエム
- (19) 東京都目黒区下目黒1丁目8-1
アマゾンジャパン合同会社

2. 指定納付受託者の指定をした日

令和7年4月1日

3. 指定納付受託者が納入事務を行う歳入等の種類

えにわ・花子さん愛情寄附（インターネットを利用して納付されるものに限る。）

4. 指定納付受託者が歳入等を納付する期間

令和7年4月1日から令和7年3月31日まで